

日本社会人団体馬術連盟

第 36 回
全日本社会人馬術選手権大会
スプリング

プログラム

日程：平成 29 年 6 月 17 日(土) ～ 6 月 18 日(日)

開催場所：山梨県馬術競技場

主 催：日本社会人団体馬術連盟

協 賛：レッキス工業株式会社

日本中央競馬会 助成事業

大会役員

大会会長	山口 昇
大会副会長	丹澤 太良 高橋 宗和
大会顧問	斎藤 十朗 宮川 恭一 駒井 雅夫 樋口 正明 新垣 恒則 長島 修二
参与	内田 忠 平井 雅郎 袋 敏洋 合田 功 松元 庸子 小島 久昌 浅野 純子 河田 みさ子
大会委員長	森下 力
大会副委員長	児玉 彰
審判長	浅野 純子
審判員	井上 賢一 堀田 裕子 児玉 彰
救護医師	飯田 茂幸
コースデザイナー	塚原 由紀子 (アシスタントCD : 岡部 新)
競技委員長	久保 知之
チーフシュート'	高岸 多喜二(D) 山梨 拓磨(J)
競技委員	細川 浩志 大鳥井 浩一 栗原 理 佐伯 俊彦 塩野 敦子 笠 七美花 若松 麻里 小穴 幸子 龍 家圭
記録	小林 達也 小穴 幸子 塩野 敦子
放送	小穴 幸子 北杜高校
賞典	小穴 幸子 塩野 敦子
総務・会計	能勢 満司 工藤 豊
馬匹協力団体	ノースランドライディングクラブ 八王子乗馬倶楽部 ホースクラブディンプル ララミー牧場・八ヶ岳乗馬会 北杜高校 小山乗馬クラブ大沼
運営協力	ララミー牧場・八ヶ岳乗馬会 北杜高校 山梨大学 昭和大学

ドレツサージュ 競技日程

6月17日(土)

9:15	審判・馬匹提供団体集合、打合せ
9:30	役員集合：大会本部前
9:45	選手集合：抽選 連絡事項伝達
10:05	午前 馬装開始
10:25	午前 準備運動開始(馬匹協力団体:6頭)
10:45	午前 選手準備運動開始 引き続き 競技 (12鞍 x 2面)
12:35	午前 競技終了 馬匹手入れ (選手全員) 昼食
13:30	午後 馬装開始
13:50	午後 準備運動開始(馬匹協力団体:6頭)
14:10	午後 選手準備運動開始 引き続き午後 競技 (12鞍 x 2面)
16:00	午後 競技終了 馬匹手入れ (各ブロックより2選手) 馬場ラチ撤去、障害仮設営 (各ブロックより1~2選手)
16:30	表彰式 (正装)、終了後解散

※ 当日の進行により、前倒し等、変更する場合があります。

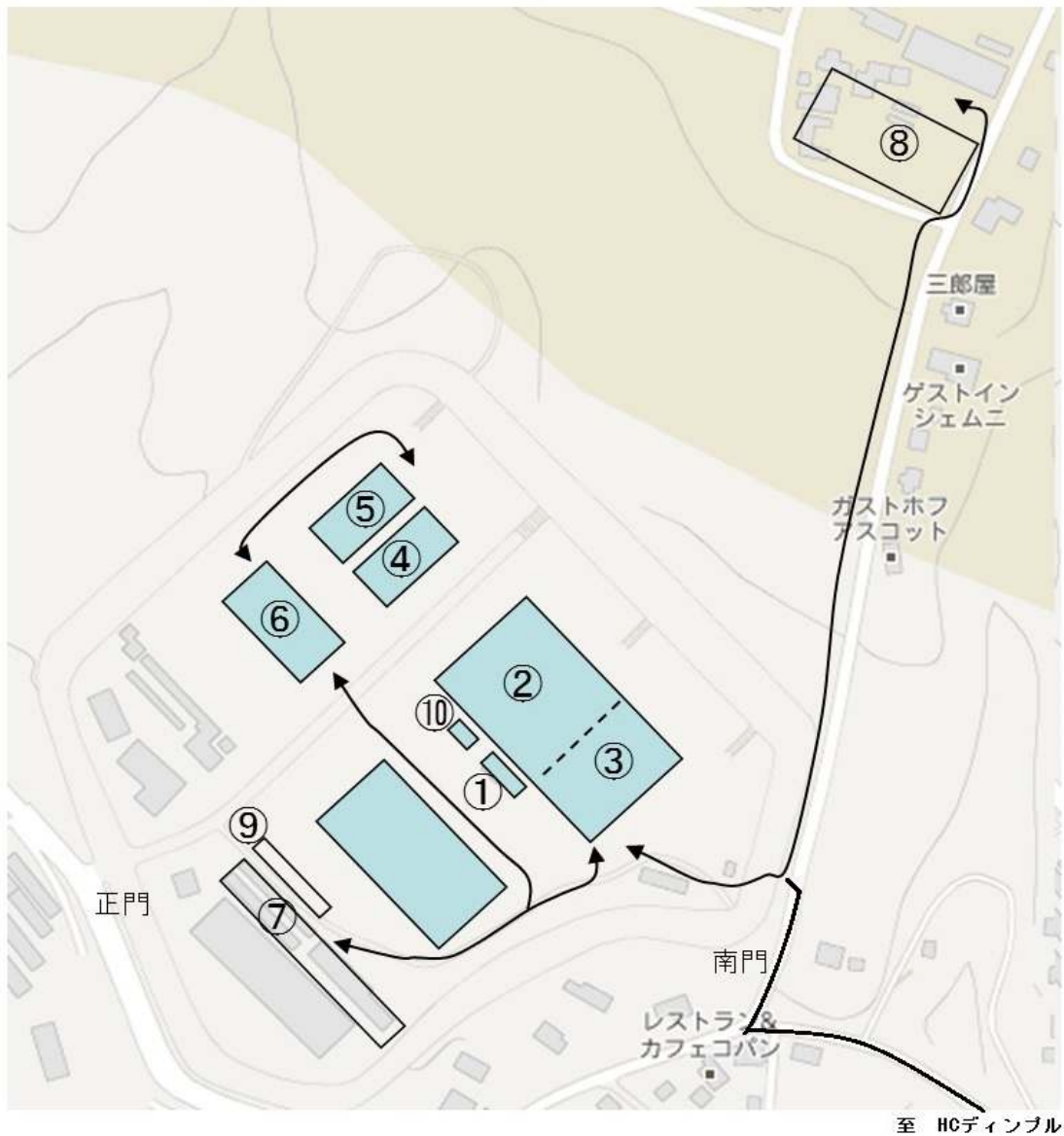
ジャンピング 競技日程

6月18日(日)

8:45	審判・馬匹提供団体集合 打合せ
9:00	役員集合：大会本部前
9:15	選手集合：抽選 連絡事項伝達
9:30	選手コース下見（正装、～9:45）
10:00	午前 馬装開始
10:20	午前 準備運動・試走（試走開始 10:40 メド）
11:00	午前 競技開始(27 鞍)
12:00	午前 競技終了 馬匹手入れ（選手全員） 昼食
13:00	午後 馬装開始
13:20	午後 準備運動・試走（試走開始 13:40 メド）
14:00	午後 競技開始(27 鞍)
15:00	午後 競技終了、馬匹手入れ（各ブロックより 2 選手） 障害撤収（各ブロックより 2 選手） 退厩作業（各ブロックより 2 選手ほか）
15:50	表彰式（正装）、終了後解散

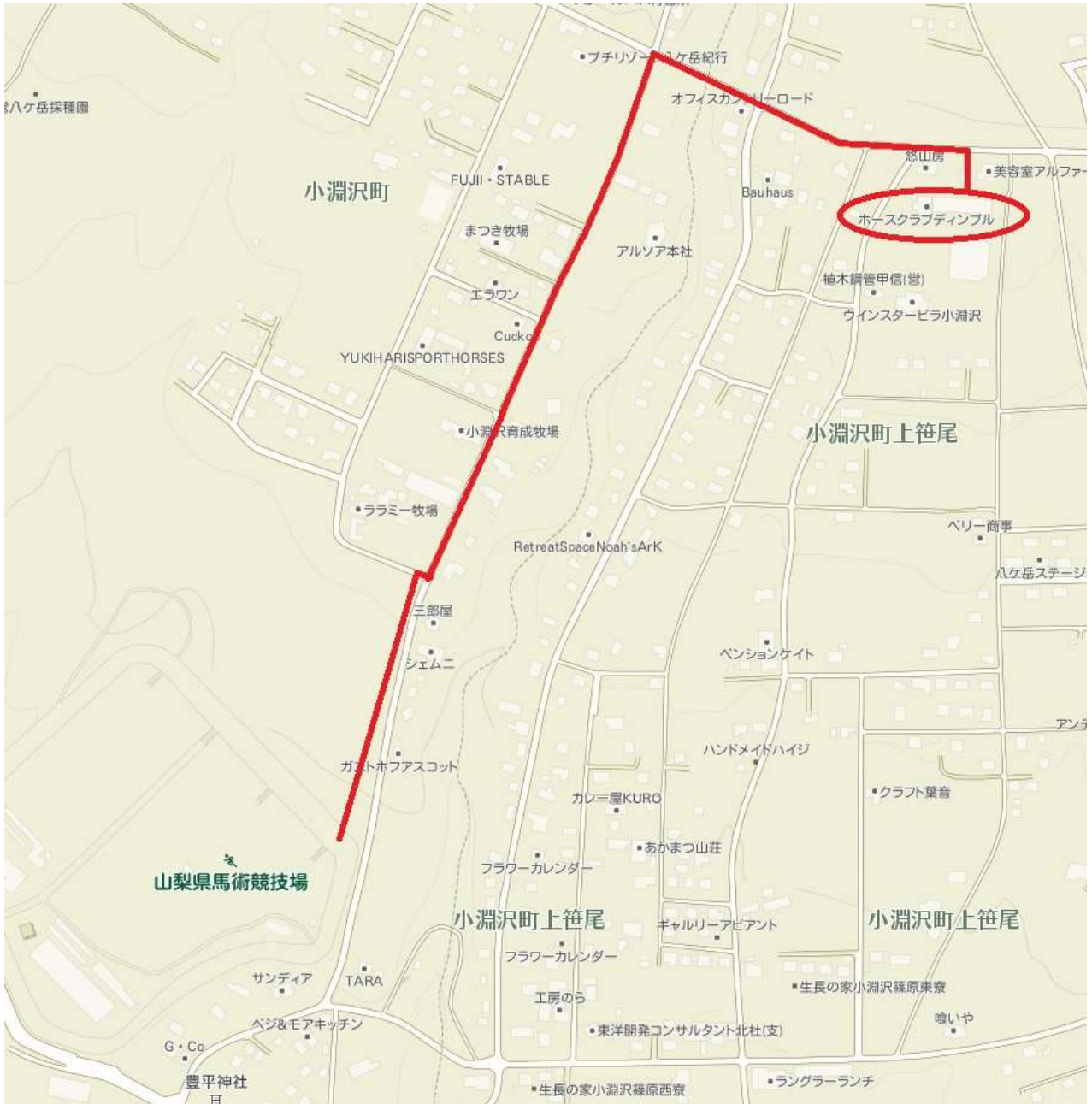
※ 当日の進行により、前倒し等、変更する場合があります。

第35回 全日本社会人馬術選手権大会 スプリング 競技場案内図



- ① 大会本部、障害審判棟、記録室、救護室
- ② 障害馬術競技 競技場
- ③ 障害馬術競技 準備運動場
- ④ 馬場馬術競技 競技馬場 A面(障害馬場側)
- ⑤ 馬場馬術競技 競技馬場 B面(山側)
- ⑥ 馬場馬術競技 準備運動場
- ⑦ 外来厩舎
- ⑧ ララミー牧場・ハヶ岳乗馬会(徒歩約5分)
- ⑨ 蹄洗場
- ⑩ 女子更衣室

山梨県馬術競技場周辺図 (ホースクラブディンプルまでの経路)



(徒歩約 15 分)

第 36 回 全日本社会人馬術選手権大会シリーズ ドレスサージュ 実施要綱

1. 開催日及び開催地

全日本社会人馬術選手権大会 スプリング ドレスサージュ

開催日：平成 29 年 6 月 17 日（土）

開催地：（公財）山梨県馬事振興センター 山梨県馬術競技場

山梨県北杜市小淵沢町 10060-3 TEL 0551-36-3945

全日本社会人馬術選手権大会 オータム ドレスサージュ

開催日：平成 29 年 11 月（予定）

開催地：津久井馬術競技場（予定）

神奈川県相模原市緑区鳥屋 2253 TEL 042-780-8260

全日本社会人馬術選手権大会 ファイナル ドレスサージュ

開催日：平成 30 年 3 月（予定）

開催地：馬術苑 中島トニアシュタール（予定）

茨城県東茨城郡茨城町大戸 738 TEL 029-292-6753

2. 出場資格

- (1) 日本社会人団体馬術連盟の会員団体及び準会員団体に所属する者
- (2) 日本社会人団体連盟馬術技能資格 A、B 及び B'の当該年度資格登録者（競技開催日において資格を有する者に限る。）

3. 全日本社会人馬術選手権大会 スプリング・オータムについて

(1) エントリー

スプリング及びオータムの両大会へエントリーできる。ただし、スプリングにおいてファイナル出場権を獲得した場合、オータムにおいてファイナル出場権を得ることはできない。この場合、(6)における繰上げに従って出場権を付与する。

(2) 競技種目

日本社会人団体馬術連盟制定 全日本社会人馬術選手権大会馬場馬術課目 2015

（旧 日本馬術連盟 第 3 課目 1993 改）

(3) 馬匹

日本社会人団体馬術連盟が用意する貸与馬による。

(4) 競技方法

- 競技規定は、国際馬術連盟馬場馬術競技会規程第 25 版及び日本馬術連盟競技会規程第 28 版を採用する。
- 使用予定馬が故障などにより使用不能となった場合、競技前・途中の如何を問わず、予備馬による再演技を行う。ただし、馬匹の故障が選手に起因すると思われる場合には、当該選手の再演技を認めない場合がある。
- 選手を 1 ブロック最大 4 名からなるブロックに分け、ブロック毎に与えられた馬 2 頭に騎乗し、その 2 鞍の平均得点率により順位を決定する。ブロックの数はエントリーの数により変動する。

- スプリング及びオータムの各大会の表彰はブロックに関係なく総合順位で行う。

(5) 順位の決定

- ① 平均得点率が同率の場合は全審査員の総合観察得点合計の高い者を上位とする。
- ② ①で決まらない場合は審査員 C の総合観察得点合計の高い者を上位とする。
- ③ ②で決まらない場合は 1 鞍の最も高い得点の者を上位とする。
- ④ ③で決まらない場合は抽選とする。

(6) 全日本社会人馬術選手権大会 ファイナル 出場権

各ブロックの上位 1 名が全日本社会人馬術選手権大会 ファイナルへの出場権を得る。スプリング・オータム共に、シード権を行使した選手を含め 8 名の選手が出場権を得られるが、該当選手数が満たない場合、総合順位上位の選手から順に出場権を割り当てる。

ブロック 1 位の選手が欠場となった場合、同一ブロック 2 位の選手を繰り上げる。同一ブロック 2 位の選手も欠場の場合、それ以上の繰上げは行わず、総合順位の上位者を充てる。

また、シード権の行使を宣言した選手が、都合によりファイナルに出場できなくなった場合については、総合順位上位の者から充てる。

4. 全日本社会人馬術選手権大会 ファイナルについて

(1) 出場人数

スプリング及びオータム各ブロック上位選手 16 名（シード権を行使した選手を含む。）

(2) 競技種目

1 回戦：日本社会人団体馬術連盟制定 全日本社会人馬術選手権大会馬場馬術課目 2015（旧日本馬術連盟 第 3 課目 1993 改）

決 勝：日本馬術連盟制定 馬場馬術運動課目 L1 課目 2013

(3) 馬匹

日本社会人団体馬術連盟が用意する貸与馬による。

(4) 団体戦（団体表彰）

2 名以上の選手が出場する正会員団体が 3 団体以上ある場合、それらの団体について団体表彰を行う。

団体順位は、各団体の 1 回戦の成績上位 2 名の成績によって決定する。

(5) シード制の廃止

エントリー方法の変更に伴い、参加者数の増加が見込まれること、及び大会趣旨（年度の最優秀選手を決定する大会）を考慮し、次回大会へのシード制を廃止とする。

(6) その他

詳細については別途通知する。

5. その他

- (1) 出場選手・馬取扱者・観覧者の事故疾病について、主催者は応急処置をするが、その責は負わない。また何らかの傷害保険に加入していること。
- (2) 出場選手には、メディカル情報（緊急連絡先）の提出を義務付けます。
- (3) 出場選手の技術の向上、事故防止に心がけること。危険防止の観点から、主催者及び審判団の協議に基づき改善を指導する場合がある。
- (4) 服装は FEI 規定を適用する。また、チャップス等での出場は認められない。

- (5) 日本馬術連盟競技会規程改正にともない、馬場馬術競技会においても騎乗時は常に保護用ヘッドギアの着用を義務付けます。

参考：日本馬術連盟「馬場馬術競技会における保護用ヘッドギアの着用義務付けについて」

<http://www.equitation-japan.com/index.php?menuindex=posts&cat=33&pg=1&pno=5221#5221>

- (6) 拍車は丸又は棒拍とする。馬匹提供団体および審判長の指示により、着用を認めないこともある。
- (7) 審判長が認めた場合を除き、上記(4)(5)(6)に違反した場合、失権とする。
- (8) 出場選手は騎乗馬の馬装、手入れ、競技中の馬付きなどを積極的に行なうこと。
- (9) 出場者数及び馬匹その他の理由により、やむを得ず要綱及び日程等の一部を変更して実施する場合がある（競技の詳細などについては、当日の打合わせにおいて説明する）。

第 36 回 全日本社会人馬術選手権大会シリーズ ジャンピング 実施要綱

1. 開催日及び開催地

全日本社会人馬術選手権大会 スプリング ジャンピング

開催日：平成 29 年 6 月 18 日（日）

開催地：（公財）山梨県馬事振興センター 山梨県馬術競技場

山梨県北杜市小淵沢町 10060-3 TEL 0551-36-3945

全日本社会人馬術選手権大会 オータム ジャンピング

開催日：平成 29 年 11 月（予定）

開催地：津久井馬術競技場（予定）

神奈川県相模原市緑区鳥屋 2253 TEL 042-780-8260

全日本社会人馬術選手権大会 ファイナル ジャンピング

開催日：平成 30 年 3 月（予定）

開催地：馬術苑 中島トニアシュタール（予定）

茨城県東茨城郡茨城町大戸 738 TEL 029-292-6753

2. 出場資格

- (1) 日本社会人団体馬術連盟の会員団体及び準会員団体に所属する者
- (2) 日本社会人団体連盟馬術技能資格 A 及び B の当該年度資格登録者（競技開催日において資格を有する者に限る。）

3. 全日本社会人馬術選手権大会 スプリング・オータムについて

(1) エントリー

スプリング及びオータムの両大会へエントリーできる。ただし、スプリングにおいてファイナル出場権を獲得した場合、オータムにおいてファイナル出場権を得ることはできない。この場合、(6)における繰上げに従って出場権を付与する。

(2) 競技種目

障害飛越競技（高さ 100cm まで）

(3) 馬匹

日本社会人団体馬術連盟が用意する貸与馬による。

(4) 競技方法

- 競技規定は、国際馬術連盟障害飛越競技会規程第 25 版及び日本馬術連盟競技会規程 第 28 版、国民体育大会馬術競技規程（最新版）（失権者の減点算法）を採用する。2 反抗失権、基準タイムおよび早着減点の設定など一部ローカルルールを採用する。
- 使用予定馬が故障などにより使用不能となった場合、競技前・途中の如何を問わず、予備馬による再走行を行う。ただし、馬匹の故障が選手に起因すると思われる場合には、当該選手の再走行を認めない場合がある。
- 選手を 1 ブロック最大 4 名からなるブロックに分け、ブロック毎に与えられた馬 2 頭に騎乗し、その 2 鞍の総合成績により順位を決定する。ブロックの数はエントリーの数により変動する。

- スプリング及びオータムの各大会の表彰はブロックに関係なく総合順位で行う。

(5) 順位の決定

- ① 減点合計が少ない者を上位とする。
- ② 減点合計が同点の場合は、各走行タイムの基準タイムとの差の絶対値合計の少ない者を上位とする。
- ③ ①②で決まらない場合は、減点 0 の多い者を上位とする。
- ④ 以上で決まらない場合は、抽選とする。

(6) 全日本社会人馬術選手権大会 ファイナル 出場権

各ブロックの上位 1 名が全日本社会人馬術選手権大会 ファイナルへの出場権を得る。スプリング・オータム共に、シード権を行使した選手を含め 8 名の選手が出場権を得られるが、該当選手数が満たない場合、総合順位上位の選手から順に出場権を割り当てる。

ブロック 1 位の選手が欠場となった場合、同一ブロック 2 位の選手を繰り上げる。同一ブロック 2 位の選手も欠場の場合、それ以上の繰上げは行わず、総合順位の上位者を充てる。

また、シード権の行使を宣言した選手が、都合によりファイナルに出場できなくなった場合については、総合順位上位の者から充てる。

4. 全日本社会人馬術選手権大会 ファイナルについて

(1) 出場人数

スプリング、オータム各ブロック上位選手 16 名（シード権を行使した選手を含む。）

(2) 競技種目

障害飛越競技（高さ 105cm まで）

(3) 馬匹

日本社会人団体馬術連盟が用意する貸与馬による。

(4) シード制の廃止

エントリー方法の変更に伴い、参加者数の増加が見込まれること、及び大会趣旨（年度の最優秀選手を決定する大会）を考慮し、次回大会へのシード制を廃止とする。

(5) その他

詳細については別途通知する。

5. その他

- (1) 出場選手・馬取扱者・観覧者の事故疾病について、主催者は応急処置をするが、その責は負わない。また何らかの傷害保険に加入していること。

- (2) 出場選手には、メディカル情報（緊急連絡先）の提出を義務付ける。

- (3) 出場選手においては、騎乗中のボディプロテクター（ベスト）の着用を推奨する。

- (4) 出場選手の技術の向上、事故防止に心がけること。危険防止の観点から、主催者及び審判団の協議に基づき改善を指導する場合がある。

- (5) 服装は FEI 規定を適用し、出場者は必ず保護帽を着用すること。保護帽は容易に脱落しないよう恒久的に取り外しが出来ない顎紐がシェル部に 3 点以上で固定されたものでなければならない。また、チャップス等での出場は認められない。

- (6) 拍車は丸又は棒拍とする。馬匹提供団体および審判長の指示により、着用を認めないこともある。

- (7) 審判長が認めた場合を除き、上記(5)(6)に違反した場合、失権とする。

- (8) 出場選手は騎乗馬の馬装、手入れ、競技中の馬付きなどを積極的に行なうこと。
- (9) 出場者数及び馬匹その他の理由により、やむを得ず要綱及び日程等の一部を変更して実施する場合がある（競技の詳細などについては、当日の打合わせにおいて説明する）。
- (10) 準備運動場における飛越回数オーバーは失権、逆標旗飛越はその都度罰金 3 万円を課す。

第36回全日本社会人馬術選手権大会 スプリング エントリー選手

ドレサージュ

No.	選手名	所属
1	小寺 夏鈴	伊藤忠商事相互会乗馬部
2	田中 希	警視庁乗馬同好会
3	増田 昇	警視庁乗馬同好会
4	水田 昭子	警視庁乗馬同好会
5	水田 貴	皇宮警察本部
6	工藤 豊	衆議院乗馬会
7	木村 郁実	東京都庁体育会乗馬部
8	早川 太郎	トッパン・フォームズ(株)馬術部
9	若島 恵介	トッパン・フォームズ(株)馬術部
10	服部 なな	トッパン・フォームズ(株)馬術部
11	大鳥井 浩一	トッパン・フォームズ(株)馬術部
12	栗原 理	日本アイ・ビー・エム(株)馬術部
13	大島 由美子	パナソニック(株)馬術部
14	浜松 秀明	パナソニック(株)馬術部
15	堀 豊	パナソニック(株)馬術部
16	飯田 茂幸	社会人昭和大学ライディングチーム
17	中岡 義晴	スリーエム ジャパン馬術愛好会
18	関 美雪	税理士法人山田&パートナーズ乗馬同好会
19	長末 千晶	(株)ワールドマーケット乗馬部
20	佐伯 俊彦	JR東海馬術部
21	鳥塚 修	TMG乗馬同好会
22	高橋 宗和	TMG乗馬同好会
23	佐野 和典	TMG乗馬同好会

第36回全日本社会人馬術選手権大会 スプリング エントリー選手
 シャンピング

No.	選手名	所属
1	小寺 夏鈴	伊藤忠商事相互会乗馬部
2	金作 浩之	警視庁乗馬同好会
3	室町 健介	警視庁乗馬同好会
4	田中 希	警視庁乗馬同好会
5	勝又 泰士	警視庁乗馬同好会
6	佐藤 充	皇宮警察本部
7	水田 貴	皇宮警察本部
8	大久保 匡洋	皇宮警察本部
9	菊谷 雅仁	特別区文化体育会乗馬部
10	細川 浩志	トッパン・フォームズ(株)馬術部
11	若島 恵介	トッパン・フォームズ(株)馬術部
12	服部 なな	トッパン・フォームズ(株)馬術部
13	落合 洋文	日本アイ・ビー・エム(株)馬術部
14	久保 知之	日本アイ・ビー・エム(株)馬術部
15	竹本 有希	(株)日立国際電気馬術部
16	若松 麻里	(株)日立国際電気馬術部
17	堀 豊	パナソニック(株)馬術部
18	鶴見 直大	パナソニック(株)馬術部
19	丸山 聖子	SOMPOホールディングス馬術部
20	新納 力也	SOMPOホールディングス馬術部
21	飯田 茂幸	社会人昭和大学ライディングチーム
22	龍 家圭	社会人昭和大学ライディングチーム
23	諸岡 真澄	社会人昭和大学ライディングチーム
24	出口 太一	社会人昭和大学ライディングチーム
25	高岸 多喜二	(株)ワールドマーケット乗馬部
26	鈴木 あみ	エグゼクティブコーチ(株)馬術部
27	小穴 幸子	YS乗馬同好会

馬のウェルフェアのための馬スポーツ憲章



国際馬術連盟(FEI)は、国際的な馬スポーツに係わるすべての者が、FEI 馬スポーツ憲章を遵守し、いかなる場合にも馬のウェルフェアが最優先され、決して競技の勝敗または商業的な影響を受けてはならないことに同意し、これを受け入れることを求めるものである。

1. 競技出場への準備段階や競技馬の調教段階のいずれの時点においても、馬のウェルフェアが他のどのような要求よりも優先されなければならない。
2. 競技馬と選手は競技出場の許可を得る前に、コンディションが良好で競技参加にふさわしい状態にあり、健康状態も良好でなければならない。
3. 競技会が馬のウェルフェアを損なってはならない。
4. 競技参加後の馬が十分な手入れをされること、また現役を退いた馬が人道的な扱いを受けるための最大限の努力をしなければならない。
5. FEIは馬術スポーツに係わるすべての者が、競技馬のケアおよび管理に関連する各々の専門分野において、可能な限り高いレベルに到達するよう推進する。

馬のウェルフェアのための馬スポーツ憲章- 日本馬術連盟

http://www.equitation-japan.com/library/library_regulation/016_sports_kensyou.pdf

FEI 馬スポーツ憲章 - 日本馬術連盟

http://www.equitation-japan.com/about_02.html

基本原則と理念 - 日本社会人団体馬術連盟

<http://www.jbg.jp/about/principle>

必読！

社会人 貸与馬戦の心得

ウィークエンドライダーが中心の社会人にとって、誰が乗るかわからない競技に大切な馬を貸してくださる乗馬クラブや大学は、とてもありがたいものです。また、これらの馬がいなくなれば、我々の競技会は1試合も成り立ちません。皆様が、一戦一戦大切に乘ってくださることで、貸して下さる乗馬クラブや大学との繋がりも広がります。社会人だからこそ、皆様の良識と経験を頼りに競技会を開催しておりますが、以下の点につきまして特に皆様のご理解を頂きたいと思っております。

1. 馬を大切にしてください。

馬は、1回限りの使い捨て自転車ではありません。会ったこともない自分のために、力を尽くして競技してくれるのです。自分の馬と同じように扱い、丁寧に乗りましょう。その場の成績に目がくらんで、行き過ぎた騎乗をしないように気遣いましょう。

2. 貸して下さる団体の方に挨拶を。

参加費を払っていても、馬を借りることに変わりありません。馬にもそうですが、貸して下さる方にも、乗る前の「よろしくお願ひします」 乗った後の「ありがとうございました」の一言を忘れずに。競技の結果で挨拶が変わるようでは社会人の名が泣きます。

3. 馬の悪口を言わない。

競技はミズモノです。常に誰かが負け、誰かが勝ちます。原因はあなたかも知れないし、馬かも知れない。単に折り合いが悪いのかも知れないし、運が悪かったのかも知れない。どんな結果でも、次へつながるものへとしたいですね。「勝てば馬のせい、負ければ自分のせい」は全世界共通の馬乗りの基本です。ましてや、借りている馬に対し悪くいうのはもってのほか。品位を疑われてしまいます。

4. 最後まで面倒を見ましょう。

馬装を目の前でしていても前でぼーっと見ていたり、汗だらけの馬をそのまま渡したりせず、競技時間の許す限りは最優先で馬の面倒を見ましょう。どこの、誰の馬でも、その時に自分が乗ったら、手入れまでが自分の責任です。できない場合には、一言、やって下さる方に断りましょう。「社会人に貸すと馬ピカピカにして返してくれるんだよな」こんな言葉がいつか聞けるといいですね。

お互いに気持ちよく、楽しく競技をしたい、というのは、共通の願ひだと思ひます。社会人競技のこれからの発展のためにも、皆で協力していきましょう。一人一人の小さな行動が、社会人馬術の未来へつながっているのです。ご協力に心より感謝いたします。